

続・一坪農園が教えてくれるもの

両手に持っているのは、“おふくろ”という品種の大根で、おでんには最高である。第 26 号を覚えておられるだろうか？ 会社で市民農園を借りて土いじりをしているという話で、その後も続いている。『生産性は追求せず、不耕起・無農薬・有機栽培で生物学的多様性を目指す』が最初のコンセプトで、今もそれは変わらない。しかし、収穫の味わいも少しは欲しい、耕起・不耕起の比較してみようという意見もあり、無農薬・有機栽培はそのままに昨年は耕起と不耕起を半々で行ってきた。昨夏は、インゲン、モロヘイヤ、ミニトマトを主として、不耕起区の地這いキュウリは、草むらの中で健在であつた。隣の区画とのかね合いもあり、幾度も雑草を引き抜きたくなる気持ちを抑えつつ 2 年間、区画の半分は不耕起を貫いた。（もちろん適切な刈払いは行ったが。）その結果、畑に踏み込むと足の裏はサクッ、フワツとした気持ちの良い感触を味わい、多くの昆虫を目にすることが出来た。



約 2 年間、9.09 坪のこの農園と関わり合ってきて、単に収穫の喜びや土いじりの楽しさだけではない意味ある何かを学ぼうとしたのだけれど、「そんな一坪ごときで何がわかるのか。何をえらそうに言っているのか。日々の生活がかかった本当の百姓はそんな生易しいものではないのだ。」と苦言を呈する方もいらして、それはそれで全くその通りであり、お言葉は有難く頂いた。しかし、敢えて言わせて頂くならば、確かに手間・暇をかければ収量は上がるのだが、それはさておき、我々自身がコンサルという日常業務の傍らで土いじりをしながら何かを感じ、考えることに意味があつたのだ。

人間も所詮は動物である。不自然の中にいたら変になるのが当然で、自然の中に入るとホッとするのが当たり前。不自然の中では大人も子供もキレるのは当然のことかもしれない。私達は土と離れて生きていくことはできない。毎日食べる米もパンも野菜も肉も魚も…全て土から生まれて土へと帰るのだ。今、日本の穀物自給率は 30%弱である。工業製品を売ったお金で世界から食料を沢山買ってきて、スーパーやコンビニへ行くとピカピカの美しい！？野菜が包装されて整然と並んでいたりして、お金さえあればいつでも買うことができる。でも食べものは工業製品ではない。それらが土と水と太陽の恵みから生まれてくることを多くの人は忘れてしまつてはいないだろうか？ 作物を作る・育てる喜びを、本当の食べものの味を、忘れてはいないだろうか？ 食事をしながら毎度口にする食べものをどうやって作ったり、獲つたりしているかじっくり考えたことはあるだろうか？ 「いただきます。ごちそうさま。」の感謝の心を忘れてはいないだろうか？ お金を出しさえすれば食べられることが当たり前になっていないだろうか？ 五大欲のひとつである食欲を死ぬほど欲したことが最近あるだろうか？ 家を出てから帰るまでに土の上を歩くことはあるだろうか？ 鍬ではなく、IT よろしく子供達にパソコンを配ることで

日本人は生きていけるのか？…
そんなこんなを考えたつ今晚は、大根でおでんにしよう。
(東京都町田市；小島冬樹)



第3回： 農的地域生活向上と地場産業の育成

～「おじいちゃんの飼っている青い鳥を、ぼくにくれない？」

「いいとも。でも、その鳥はもう、世の中の騒々しい暮らしに我慢し切れなくなっているから、どうなってもしらんよ。」～

急峻な地形を持つ日本では、農家一戸当たり、また一筆当りの面積も小さく、自ずと生産価格も高くなる。一方、諸外国では広大な農地から単一作物生産により、大量・安価な農産物を作り出し、他国へ輸出している。日本の消費者もこのような海外からの安価な農産物を嗜好してきたが、近年の環境配慮、健康志向などの観点から、より安全性の高い農産物を望む方向へと向かっている。このような状況を取らねし、「有機農業」を取り入れ、農産物の付加価値を高めると共に、地域住民の健康増進、地域振興を行っている地域がある。



当時の町長は、林業の町であった綾で「林を切るな」と言って住民を驚かせたと聞いた。綾町は宮崎県中部にある人口 7,000 人程度の町。現在、人口の 3 割が農業に従事するこの町では、行政主導型で「自然生態系農業」を実践している。元々、町民、特に老人医療の健康増進を目的とした有機農法による一坪農園奨励から始まった園芸療法活動は、現在、有機農業開発センターの設立、町独自の有機農産物認証基準の設定、有機堆肥プラント建設、有機農産物の産直・市場出荷などに広がっている。さらに有機農業ばかりでなく、自然林の照葉樹林を観光資源に、また木工、染織、酒造など自然の糧を利用した地域振興策を展開しており、全国でも知られる町づくりと有機農業の融合化を図っている町である。

生活雑廃利用による肥料プラントからは有機堆肥が作られ、町のあちこちに認定証のある田畑が見受けられる。セスバニア、レンゲ等の緑肥混作、合鴨による田んぼでの除草が行われている。既に、農家の 7 割が有機農業に関係していると聞いている。一方、町はきれいに整備され、いたる所に施設所在を示す標識が立っている。街の中心地に置かれている有機農産物販売所横の池で町民が飲料水を汲み、販売所では有機農産物、田舎風食品の販売が行われている状況を見て、なぜか都会にはない生活の満足感を感じさせられる。

綾町の事例のように、地域の自然環境・独自性を生かし、住民の住環境改善に貢献できるシステムを作りながら、農産物に有機農業という付加価値を付け、消費者のニーズを先取りし、独自で販路を拡大してきたこのような取り組みは、国内外を問わず、今後の農村地域開発の一つの手本になる事例として取り上げることが出来よう。

海外からの安価な農産物の輸入は、多くの農地放棄をもたらし、ひいては農地・林地の持つ自然環境涵養能力を減退させ、農的地域生活向上を無視した方向に動いているのではないかと。貨幣経済中心、生産性優先の経済効率だけで地球人の幸福が達成されるという考え方はあり得るのだろうか。



有機農産物販売所



有機農業認証水田



町中にある泉(町民が水を汲む場)

第3回：シリアにおける農業普及員訓練

今回はシリア農業省農業普及局の紹介をしたが、その農業普及員に対する訓練を管轄しているのが訓練局（Department of Training and Qualification）である。訓練局は、普及員に対する訓練（In-service Training）を担当する訓練部門と、農業高校や農業専門学校の生徒に対する教育部門（Pre-service Training）に大きく分けられる（大学の農学部等における教育は、別省庁の高等教育省の管轄となる）。訓練部門では国レベルの訓練センターとして、農業普及訓練センターが2ヶ所（ともにダマスカス）、農業機械訓練センターが2ヶ所（ダラ及びアレップ）、畜産訓練センターが1ヶ所（ホムス）の5つの訓練センターを持っている。このほか、各県レベルの農業局にも訓練セクションがあり、県内の普及員に対する各種の訓練を行っている。訓練局が関与する2000年の訓練コースは国及び県レベル合わせて計2,155、訓練対象者数は41,220人（内訳：普及員14,350名、農民20,790名、学生6,080名）である。訓練コースのテーマとしては、農業普及全般、農村生活改善、作物栽培、果樹生産、畜産関連、林業、環境保全、灌漑、農業機械、養蜂、コンピュータ等々、多岐にわたっている。各コースの定員は20名程度、期間は1週間から1ヶ月程度である。

このほか普及員訓練に関して、国際機関等が行っているものもある。IFAD（国際農業開発基金）により5つの地域別農業開発プロジェクトが実施されているが、その中でプロジェクト・コンポーネントの一つとして、農業普及活動の強化や普及員や農民を対象とした訓練等も含まれている。またFAOは、1998年から農業政策の立案・分析等に関する組織強化プロジェクトを、1999年末からは普及員訓練のための講師のレベルアップを図るためTOT（Training of Trainers）プロジェクトを実施している。

前回紹介したように、普及局の組織が「形」としては整っているのと同様に、普及員訓練に関しても一見すると普及員に対するさまざまな訓練コースが実施されており、これらが本来期待されるような成果をあげていけば、シリア農業の発展や問題点解決のために多大な効果をもたらすものと思われるが、現実にはそれほどうまく機能していない。それはなぜか？

①「手段」の「目的化」：訓練局が実施している訓練コースでは、コースを実施すること自体が目的となっており、その内容や成果を問うよりも年間開催コースの数や受講者数等の「実績」重視の傾向がある。訓練局長の援助機関に対する要望も、新しい機材や情報を使った新規訓練コース実施に伴う機材供与や金銭的サポートという点が強い。

②インセンティブ：シリアでは各種訓練コースの実施に伴って、「Incentive」と称してコース参加者に日当を配るのが常識化している。このようにお金を渡すことによって訓練コースへの参加を奨励し、訓練の効果をあげるためとされているが、これが「訓練の形骸化」に一層拍車をかけていて、「中身は二の次」になってしまっている。

③ニーズアセスメントの欠如：訓練局では毎年始めに、年間訓練計画をたてて各種コースを実施しているが、去年もやったから今年も、というものが多く、なぜそのコースを実施するかという点についてのニーズ調査がしっかり行われていない。

以上あげたほかにも、訓練コースの内容が実践的でなく、講義室での座学中心であるため技術が身につかない、あるいは、上記の①から③すべての背景ともいえる見映え、外観だけをよく見せようとする「形式主義」の弊害（これは訓練に限らず、シリア全般について言える）等も理由の一つである。



農家に対する訓練



オリーブに関する訓練

その2： 水資源と建造物の上手な利用

前回は、太陽光や空気・風・水などのエネルギーの流れに目を配り、全体を視野に入れて設計するという話をした。今回は、そのエネルギーのひとつである水を集める方法（Water Harvest：集水農法と呼ばれる）の一例の紹介及び基幹構造物にかかわる付帯建造物による環境緩和の手法について見てみる。

利用しようとする水は、地表を流れる雨水、地下水（井戸から）、湧き水、川などから得ることができる。水の有効利用を図る手法として、最終目的地である貯水池まで導水する過程で、重力によって水を分散させたりしながら、自然の斜面をうまく利用していく方法がある。水を貯水池へ移動させる途中で、ダイバージョントラップ（＝迂回水路とも言われ、貯水池へ送水するためにゆるやかな坂になっている溝のこと）やパイプなどを使う方法である。（写真1）の水路は、雨期に降る雨を一度に目的地である貯水池まで集めるのではなく、水路での導水過程で流れに沿っていくつかの堰を設け、堰からあふれた水を、下流の堰へ段階的に順次搬送し、そして最終目的地である貯水池へと導水するものである。それぞれの堰で溜められた水は、土中にゆっくりと吸収され、土壌の保水を持続させる効果や空気中の湿気を保つ効果などを導き出す。そして、このようにして貯水池に貯留された水は、乾期の飲料水として用いるほか、放牧地域内では家畜や野生動物の飲み水としても利用される。



また、普段よく使う水の集水方法として、雨を直に屋根から集めてタンクへ貯水する方法がある。貯水タンクはトタンでできたもの（写真2）から、コンクリート、レンガを積んでモルタルで上塗りしたもの、木材、粘土でできているものまで様々なそれぞれの材料を用いて作られている。さらに湖沼、ワジ（＝枯れ川）、あるいは地下から直接ポンプで水をくみ上げて貯水タンクに集めることもできる。

他方、建造物の利用から見ると、家屋の周りに配置される土盛り、温室、フェンス、壁、パーゴラ（＝格子状の棚）などを適切かつ効果的に利用することによって、風や気温を和らげ、エネルギーを効率良く利用できる。効率のよい家屋のデザインとは、そのシステムに入ってくる太陽光・風・雨水等の自然のエネルギーやそのまわりの植物と調和していることである。まず、それぞれの地域の気候に合った家屋の配置やデザインをする事が大切で、芝屋根や家屋に付加された壁や格子棚を這う蔓植物は外に隔離された空間を作ったり、防風効果を生む。温室や遮光ハウスは食べものを生産する場所として、さらに気温調整の役割を果たす。また、土盛りは断熱・防風・防音効果が得られる。林の端は自然の壁であり防風効果をもたらす。このような敷地内における適切な建造物の配置と利用によりエネルギーを上手に活用し、敷地全体の気候的要素をコントロールすることがポイントである。

